



## 令和 2 年度第 2 回評議員会

### 議事録

令和 3 年 1 月 14 日（木）



公益財団法人武藏野市福祉公社



令和2年度 第2回 公益財団法人武藏野市福祉公社評議員会

1. 開催日 令和3年1月14日(木) 午後6時00分から午後7時00分まで

2. 会場 本部事務所1階 会議室

3. 評議員の現在数 6名 (定足数 4名)

4. 出席者 会議室 評議員(議長) 秋山 真弘 評議員 岩岡 由美子  
監事 大久保 実  
W e b 評議員 江幡 五郎 評議員 鈴木 省悟  
評議員 竹内 啓博 評議員 宮原 隆雄  
監事 安田 大

5. 欠席者 なし

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

- 日程第1 議事録署名人の選出
- 日程第2 議案第5号 令和2年度補正予算(第1回)について
- 日程第3 議案第6号 令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて
- 日程第5 報告事項1 令和2年度第3回理事会にて決議された内容について
- 日程第6 報告事項2 新社屋建設準備委員会報告書について

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人 議長(評議員会会長) 秋山 真弘  
評議員 鈴木 省悟

## 10. 議事の経過及び結果について

江幡五郎評議員、鈴木省悟評議員、竹内啓博評議員、宮原隆雄評議員、安田大監事は本議場にいないが、w e b会議システムを用いて、出席者とは互いに音声及び映像が即時に伝わること、適時的確に意見表明ができるることを確認した。

評議員会開会に先立ち、萱場理事長から、挨拶と次のとおり現状報告があった。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として一部オンラインにより評議員会を開催することになった。また、緊急事態宣言発出に伴い、開催時間を繰り上げることにつき、ご理解ご協力をいただいた。

今年度は、すべての事業運営、業務執行において新型コロナウイルス感染症拡大の影響が非常に大きいものとなった。8月の第2波が落ち着いた時点では、「ウィズコロナの時代」から「アフターコロナの時代」に徐々に移行していくものと思っていたが、11月には第3波の感染が広がって、12月には新規感染者が毎日のように過去最多となり、東京都ほか3県の要請に基づき政府は今月7日、再度緊急事態宣言を発出、昨日には、7府県を追加したことは承知のとおりである。1月5日に市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、成人式などのイベントの中止ほか、職員や関連事業所の職員の感染状況が報告された。健康福祉部関連では、会議のオンライン開催やイベントの時短実施などのはか他の事業は感染対策を講じたうえで事業継続との判断となっている。「ウィズコロナ」の長いトンネルの出口がなかなか見えてこない。公社全体として感染症対策として三密を避け、マスク、消毒、検温のほか様々な工夫をしてきた。福祉公社の業務は、対人援助が中心なので、常に感染の危険と隣り合わせで緊張感を持って対応してきたこと、全般的に事業の中止・縮小を余儀なくされ、SNSやビデオ、Zoomなどをを使ったコミュニケーションの工夫で対応してきたことは、前回の評議員会でも報告した。理事会評議員会についても12月の理事会より一部オンラインによるハイブリッド形式での開催に切り替えている。

また、今回の緊急事態宣言の再発出に伴い、20時以降の残業の原則禁止、事業所をまたがるメンバーによる会議は原則リモート開催とするなど、対策を強化したところである。

デイサービスについては、2か所とも4月から6月は感染を恐れ利用控えが多く発生し、定員オーバーしているにもかかわらず、実利用は60%台と厳しい状況が続いたが、7月以降徐々に回復したものの第3波の影響もあり80%台からなかなか回復できていない。ここへき

て、緊急事態宣言の再発出に伴い、利用を控える方も出てきている。もともと介護保険報酬の引き下げにより経営が厳しい中、大幅な収入減となり、赤字を回復するのは困難な状況にある。

ホームヘルプサービスでは、平均年齢 60 歳を超える登録ヘルパーが日々利用者宅を訪問して介護を行っており、事業としては実は最もリスクが高いと考えている。昨日、重度の身体介護サービス利用者の感染が判明し、訪問していた登録ヘルパー 3 名が濃厚接触者とされ、PCR 検査を受けたところで、明日には結果が出る見込みである。当該 3 名については偽陰性の可能性があるので結果に関わらず 2 週間待機してもらうこととした。（後日陰性が判明）

さて、ホームヘルプ事業の傾向としては、利用控えで対前年比 80%程度の利用にとどまっているものの、一方で自費利用が増えているという傾向がみられる。4 月のシステム更新により全ヘルパーにスマートフォンを配布して、情報提供・実績報告をシステム上で行っているので、職員との接触のリスクは減っている。また職員がビデオを作成してオンラインで登録ヘルパーに動画配信する方法で研修ができている。

高齢者総合センター社会活動センターでは、2 階にあるデイサービスセンターと利用者の導線が輻輳してしまうことが避けられないので、慎重に対応してきたが、8 月より発声する歌唱の講座や激しい運動を行う講座を除きほぼ再開している。9 月より地域健康クラブも定員を減らして再開している。

人材育成センターでは、5 月から 9 月までの 4 か月にわたるヘルパー初心者研修を始め様々な研修事業、啓発イベントを中止せざるを得なかったが、今年度の目玉であった喀痰吸引等研修は何とか実施することができた。市からの強い要望もあり、年度内にもう一度喀痰吸引等研修を実施することになった。その他認知症支援研修など各種研修について順次オンラインによる動画配信で実施している。また、人材育成センターの PR として関東バス車内のデジタルサイネージを活用した広報を始めた。

みずきっ子については、6 月まで利用中止したが、この間オンラインで親子広場を立ち上げ好評をいただいた。高齢者との交流も画面越しに実施できた。7 月より予約制で再開し、オンライン利用は減っている。

権利擁護センターでは、コロナの影響により、生活困窮者自立相談支援事業とりわけ条件を緩和された住居確保給付金支給事業について、相談及び支援件数が前年のほぼ十倍と激増し、実質 4 名を事業担当に充てざるを得なくなっている。このしわ寄せもあり、つながりサポート事業、成年後見事業、地域福祉権利擁護事業など権利擁護センターの業務に支障が生じている。

センター内の人事配置の変更や業務の見直しを行った。住居確保給付金支給事業については、先月から制度が改正され、利用期間を延長するとともにプランの作成や毎月の面談等が必須となるなど事務負担の増加が懸念されることから市との協議を進めていく。

さて、新型コロナウイルス感染症への対応に追われているうちに、令和2年度も、残すところ3か月を切った。武藏野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会では、10月に中間のまとめを公表し、パブリックコメント及び市民意見交換会を12月に開催したところで、間もなく計画案が完成するものと思われる。地域包括ケア人材育成センター、エンディング支援事業、レスキューヘルパー事業、成年後見制度利用促進事業など福祉公社とかかわりの深い事業が中間のまとめに記載されており、私が注目したのは、福祉資金貸付制度いわゆるリバースモーゲージの再検証という記載である。リーマンショック後の不動産価格の急激な下落による回収不能貸し付けが生じたため現在、新規の受付を中止しているが、福祉公社の設立当初のコンセプトである不動産の有効活用に、空き家発生の未然防止という観点も加えて再評価しようというものと理解している。従前よりリースバックなどの研究を担当職員に指示しており、また、成年後見人として被後見人の生活維持のために裁判所の許可のもと不動産の処分について一定の知見を有していることから、リバースモーゲージ等による不動産の活用について再評価することに積極的に関わっていきたいと思っている。

次に、本日の評議員会の議案第5号第6号の背景について簡単に触れておきたい。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種イベントや事業を中止ないし縮小せざるを得なくなるとともに、お客様の利用控えによりデイサービス、ホームヘルプサービスなどの介護保険事業の利用が縮小し収支が悪化した。このため、令和2年度の事業計画を修正することとした。まだ、コロナ禍の先行きが見通せない中で各事業の目標値を定めることは難しかったが、担当職員と意見交換したうえで事業計画の修正を行うことができた。また、遺贈物件の活用と事務スペースの確保の観点から2か所の新規不動産を活用することを検討した。これらの結果を踏まえて、補正予算を編成し本日議案としてお諮りする次第である。

秋山議長から、傍聴希望はなく、本日の出席者について、出席評議員6名（会議室2名 Web会議システム4名）、定数6名で定款第20条の規定による「特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数4名」を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があり、議事の審議に移った。

## **日程第1 議事録署名人の選出**

本評議員会の議事録署名人に秋山真弘議長の他、鈴木省悟評議員、宮原隆雄評議員の2名を選任し、他の評議員から異議なく、両氏もこれを承諾した。

## **日程第2 議案第1号 令和元年度事業報告について**

## **日程第3 議案第2号 令和元年度決算報告について**

秋山議長から一括審議の申出がなされ、ほかの評議員及び監事から異議なく一括して審議することとした。

## **日程第2 議案第5号 令和2年度補正予算（第1回）について**

## **日程第3 議案第6号 令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについて**

秋山議長から一括審議の申出がなされ、ほかの評議員及び監事から異議なく一括して審議することとした。

小島事務局長から、主に新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入及びその対策に係る費用の支出についてと、新たに「関前スペース」「三鷹サテライトオフィス」2拠点を整備することについて予算の補正を行い、その資金について老後福祉基金の取崩しを行うことについて、承認を求めるものである、と提案理由が述べられた。

新谷総務課長から詳細について、次のとおり説明がなされた。

令和2年度補正予算（第1回）について、収入の部、自主事業収入では、介護職員初任者研修を中止したことによる60万円の減と、介護保険事業にて新型コロナウイルス感染症関連の特例的取扱いにより100万円増で合計40万円増の補正を行う。受託事業収入では、境南小学校ふれあいサロン事業を中止したこと、感染症対策レスキューヘルパーを受託したことから、122万7千円減の補正を行う。補助金等収入では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業として助成金とICT補助金を申請したこと、成年後見制度利用促進事業にセンター長人件費の補助があったことから、1012万5千円増の補正を行う。7雑収入は、初任者研修中止による減などである。支出の部では、成年後見人等受任事業、7成年後見制度利用促進事業では、

1名増員しセンター長を配置したことから、人件費を組み替えたものである。地域包括ケア人材育成センター事業では、初任者研修を中止したこと、社会活動センター事業においては、境南小学校ふれあいサロン事業を中止したことによる費用減である。そのほかは、新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用増である。また、生活困窮者自立相談支援事業は、業務が増加しており人員、経費とも増加しているが、令和2年12月以降、制度の改正もあり先行きが不透明で武蔵野市とも交渉を進めているため、今回の補正は見送った。3月理事会にてお諮りできればと考えている。

議案第15号 令和2年度老後福祉基金の一部取崩しについては、つながりサポート事業利用者で令和2年1月に亡くなられた谷川氏から不動産物件の遺贈を受けた。この物件の活用として職員の研修やヘルパーの会議場所などを検討している。通称「閑前スペース」として活用していきたい。リフォーム工事代金として250万円ほど費用を計上した。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、現在も権利擁護センターの職員が高齢者総合センターの一部を使用し分散勤務を行っている。今後も、本部事務所だけでは、十分に感染防止策を講じた相談場所を確保できないことから、分散勤務を継続できる拠点として三鷹駅付近の武蔵野マンション1階の貸事務所を新たに契約し、サテライトオフィスとして活用したい。職員8人分の執務環境と相談スペースの設営などに500万円ほどの費用を見込んでいる。その資金について、老後福祉基金預金から支出するため、投資活動収入の部、老後福祉基金預金取り崩し収入に補正を計上した。

議案第5号及び議案第6号に関連して次の質疑応答があった。

**江幡評議員** すべての事業に支出補正している感謝手当について説明していただきたい。

**新谷総務課長** 昨年4月から5月の緊急事態宣言期間中に市民等と接触があった職員について1日当たり1,500円の手当を支給したものである。緊急出動時に支給する緊急出動手当を適用した。

**江幡評議員** 感染症対策レスキューヘルパーの活動について説明していただきたい。

**堀田在宅サービス課担当課長** 日頃介護をしている家族等がコロナに感染し、介護が出来なくなった場合に、緊急にヘルパー派遣をするもので、今のところまだ出動はない。対象の利用者が濃厚接触者の可能性が高いので、防護服などの支給や、感染対策の研修を受け準備している。

**江幡評議員** 先ほど理事長挨拶のなかで、リバースモーゲージの研究をしているとの話があつたが、もう少し詳しく説明いただけないか。

**萱場理事長** 武藏野市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委員会中間のまとめのなかで、福祉資金貸付制度の再検証という記載があり、空き家対策も含めて収入は少ないが財産を持っている高齢者にサービスを提供するための資金とする検討をするとのことである。福祉公社の設立当初のコンセプトである不動産の有効活用に、積極的に関わっていきたいと思っているとの趣旨である。

**安田監事** 補正予算書の1ページに単位が抜けている。千円単位だと思うが記載しておいてほしい。

そのほか、議案第5号及び議案第6号について、質疑意見はなく、1件ずつ採決の結果、全会一致で本2案は原案のとおり承認された。

#### 日程第4 報告事項1 令和2年度第3回理事会にて決議された内容について

小島事務局長より、次のとおり報告がなされた。

「事務規程の一部を改正する規程について」は、業務効率向上のため、社印押印省略の規定を追加及び小口現金の取り扱いを課長専決とするほか、所要の改正をおこなった。

「印章規程の一部を改正する規程について」は、業務効率向上のため、定例的な文書には決裁前に社印を使用すること、電子文書への社印の印影を利用して押印することができるところほか、所要の改正をおこなった。

「職員就業規則の一部を改正する規則について」、「職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について」、「職員の介護休業等に関する規則の一部を改正する規則について」と及び「パートタイム職員就業規則の一部を改正する規則について」の4議案は、職員の育児部分休業の対象を3歳までから中学校就学の始期に達するまでと改正した。また、介護育児休業法改正に伴い、子の看護休暇及び短期の介護休暇の取得単位を半日から時間とした。中抜けでも利用可能とした。どちらも対象を「日々雇用するもの」を除くすべての職員とした。

なお、今回「登録ヘルパー就業規則」の改正がもれてしまつたことを理事会でご指摘いただいた。登録ヘルパーで対象の職員にはパートタイム職員就業規則に準じて対応することとし、3月の理事会にて改正の議案を提出する。

「フレックスヘルパー就業規則を廃止する規則について」は、令和2年3月31日をもって、最後のフレックスヘルパーが登録ヘルパーへ移行したことから、規則を廃止したものである。

報告事項1に関して、評議員及び監事から質疑意見はなかった。

#### 日程第5 報告事項2 新社屋建設準備委員会報告書について

森安理事から、次のとおり報告がなされた。

今年度当初から検討してきた新社屋建設準備委員会の報告書を取りまとめたので報告する。まず。社屋の建て替えを検討するに至るまでの経緯については、近年、社会における福祉ニーズの増加と多様化・複雑化に伴って、福祉公社が武藏野市から受託する事業も増加している。新たな事業開始等による人員増から慢性的な事務スペース不足が発生している。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う未曾有の景気後退と市民生活の困窮の深刻化により、生活困窮者を対象とする諸事業、とりわけ住居確保給付金申請の激増により、面談スペースの不足が新たに発生している。相談者のプライバシー保護はもとより、感染症予防のための三密（密閉・密集・密接）の回避もままならない状況となった。その二つの課題を解決するため建て替えの検討を始めたものである。

そこで、これらの課題を解決するため「新社屋建設準備委員会」を設置し、検討を進めてきた。検討の方法として、職員アンケートの実施、係ごとの意見集約、若手職員（20代、30代）の意見集約を行った。職員アンケートでは、74名から回答を得て、新社屋完成以降（令和7（2025）年度～）の福祉公社の将来像、現社屋（本部事務所）の課題、新社屋に求める機能や規模などについて結果を記載した。係ごとの意見集約では、5つの部署から現実的な意見が集約されている。若手職員の意見集約では、福祉公社の将来を担う若手職員にアンケートと座談会を実施して率直な意見集約を行った内容について記載している。

検討結果の取りまとめと今後の進め方として、職員アンケート等から見えてくるものをまとめ、今後の進め方を検討した。職員アンケート等から見えてくるものとして、社会的ニーズの変化、福祉公社に期待されること、必要な社屋の機能をあげ、具体的な施設イメージを記載した。今後の進め方は、令和3年度中に新社屋建設委員会（仮称）を設置し、建て替えに当たつての基本的考え方、新社屋に求める機能とそれに伴う規模・設備等、資金計画、建築工事中の仮事務所の確保策を検討していく。構成メンバーは、福祉公社、市民社協、学識経験者（建築）

及びオブザーバーと考えている。

この報告書については、市の関係者にも報告し、市民市民社協とも共有している。

報告事項2について、次の質疑応答があった。

**江幡評議員** 検討課題の取りまとめと今後の進め方の職員アンケート等から見えてくるものについて意見を述べたい。まさに記述の通りで、行政ではカバーできないことをさすが福祉公社の職員は見ているな、と私も大変勇気づけられた。

**鈴木評議員** 建築面積が広がるとそれに伴って出入りする人も増えるので、駐車スペースの確保を検討していただきたい。

**森安理事** まさにおっしゃる通りで、職員アンケートでも指摘されている。現在の駐車スペースは五日市街道に面しており入りしにくい。また、駐輪スペースも足りないうえ、雨ざらしとなっている。それらを含め、市民、職員が安全、快適に利用できる駐車・駐輪スペースの確保を検討していきたい。

そのほか、報告事項2に関して質疑意見はなかった。

本日の評議員会はw e b会議システムを用いたが、終始支障はなく、以上をもって、議案の全部を終了したので、秋山議長は令和2年度第2回評議員会の閉会を宣言した。

議事の経過及び結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。



令和3年 3 年 / 日

議 長（評議員会会長） 秋 山 真 弘 印 捨印

議事録署名人（評議員） 鈴 木 省 悟 印 捨印

議事録署名人（評議員） 宮 原 隆 雄 印 捨印

